

お名前： \_\_\_\_\_

## 第2次野洲市総合計画＜取組方針と主な取組・指標＞ 分野3～5

施策	取組方針	主な取組	指標名	基準値	R5実績	目標値	修正要否	修正内容等 ご意見欄
3-1 商工業の振興	①事業者の操業環境の整備支援 市民の生活環境や自然環境に配慮しながら、事業者が操業しやすい環境整備を支援します。	市街化区域の拡大等法制度の活用による企業の立地や事業拡大への支援	製造業付加価値額	921億円	1,335億円	1,042億円		
	②地域商業の基盤強化の支援 地域を支える商店等の小規模事業者の経営安定や発展に向けた支援を行うとともに、地域の特性を生かしながら商業基盤を整備することで、商業の活性化や地域経済の好循環化を図ります。	地域や事業者と連携したイベントの開催、移動販売等の新たな市民ニーズへの対応、野洲駅周辺等の商業の活性化支援	年間商品販売額	870億円	—	990億円		
	③創業支援の強化と雇用の創出 創業を希望する人に対し、技術面・経済面などさまざまな支援を図るとともに、地域発の産業の拡充を進め、雇用の創出を図ります。	新規創業者へのインセンティブの強化、地域ブランドの創出と推進、雇用の創出、勤労者福祉の充実	創業塾受講者数	11人	21人	20人		
3-2 農林水産業の振興	①経営基盤の強化と担い手の確保 効率的で安定した農林水産業の経営基盤を強化するとともに、担い手や後継者の確保支援に取り組みます。	人・農地プランの実質化推進による地域の担い手確保と農地集約、農地中間管理機構の活用による農地集積の利用促進、新規就農者に対する支援窓口の設置、地産地消の推進、スマート農業への転換支援	担い手への土地利用集積率	75.6%	81.1%	80.0%		
	②農産物等のブランド力向上 農作物等の付加価値を高め、ブランド力の向上に取り組むほか、農商工の連携や六次産業化の推進に取り組みます。	農業者と商工業者との交流機会の創出等による農商工連携の推進、販路の拡大支援、特産品づくり	認定農業者の法人化数	18法人	23法人	25法人		
	③農地、森林、水環境の良好な保全 農地や森林、水環境の果たす多面的機能についての理解を促進し、地域で連携して環境保全に取り組みます。	環境保全型農業の推進、農業体験等地域と連携したイベントの開催、獣害対策、土地改良施設の整備、里山整備の支援	「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積	967ha	562ha	1,000ha		
3-3 地域資源を生かした観光の振興	①観光情報の収集・発信の充実 観光情報を効果的に発信する仕組みを時代やニーズに応じて構築し、野洲市ならではの体験や学びなど、野洲市の魅力をアピールします。	インターネットやSNS等社会に対応した観光情報の発信	観光入込客数	1,550,100人	2,339,941人	1,627,500人		
	②新たな観光資源の発見と環境整備 野洲市の魅力の再発見やニーズに沿った観光のあり方の検討を通して、新たな観光資源の掘り起こしを行うとともに、観光客が訪れやすい環境を整備します。	体験型観光のメニューづくり、案内表示の更新・多言語化、観光関係団体への支援						
	③地域資源の活用促進 市民・団体・農林水産業者・商工業者・観光事業者等と連携し、特産品づくりや定期的なイベントの開催等、地域資源を活用した観光振興を促進します。	ビワイチ等多様な手段を活用した観光ルートの充実、事業者や市民との協働による特産品づくり、定期的なイベントの開催、湖岸を活用した観光振興						
3-4 歴史文化遺産の保全・活用	①歴史文化遺産の保護・継承 指定文化財や史跡の保存・修理に努めるほか、民俗資料や、郷土の歴史・伝統行事について、その調査や保存・継承に関する取組を支援します。	指定文化財や史跡の保存・修理、地域に伝わる歴史・民俗資料の収集・保存、地域における調査依頼等への対応、後継者育成支援	国・県・市指定文化財件数	140件	140件	144件		
	②歴史文化遺産の魅力の発信 文化財や歴史遺産について、市民が価値を認識し、関心・理解を深められるよう体験学習等を行うとともに、インターネット等を活用し、市外にも広く魅力や情報の発信を行います。	歴史民俗博物館における企画展や体験学習の実施、インターネットやSNS等を活用した情報発信	歴史民俗博物館入館者数	10,604人	6,965人	11,700人		
	③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進 観光・教育・地域づくり等、他分野との連携により、歴史文化遺産を地域資源として活用できるよう、方法を検討し、展開します。	史跡永原御殿跡の保存・活用・整備、歴史ツーリズム等観光分野との連携促進						

お名前： \_\_\_\_\_

施策	取組方針	主な取組	指標名	基準値	R5実績	目標値	修正要否	修正内容等 ご意見欄
4-1 均衡ある土地利用の推進	①計画的な土地利用の推進 市内の土地利用状況や、社会情勢・人口構造の変化等を踏まえ、計画的な土地利用を推進します。	市街化区域拡大に向けた調査・協議、各種法制度の活用	居住誘導区域内の人口密度	58.1人/ha	60.6人/ha	58.1人/ha		
	②都市機能形成の推進 地域特性や市民ニーズを捉えながら、市民生活や都市の魅力を向上させるための拠点形成を推進します。	立地適正化計画等の推進、JR新駅設置に関する検討	JR野洲駅乗降客数	30,626人	25,726人	31,000人		
	③良好な住宅・住環境の整備 快適な生活空間が創出できるよう、社会のニーズに合わせて、需要に応じた良好な住宅・住環境の整備を推進します。	周辺環境に配慮した開発指導、旧耐震基準の木造住宅耐震改修の促進	活用した空き家数	0戸	0戸	5戸		
	④未利用地の利活用促進 空き家・空き地等の適切な管理や利活用を促進し、土地の有効活用を図ります。	特定空家の発生予防、空き家利活用方策の検討、市街化調整区域の既存宅地における自己用住宅の開発基準の活用						
4-2 自然環境・美しい景観の保全	①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 自然環境を保全するとともに、環境に優しい新しいライフスタイルへの変革を図り、低炭素社会の形成を推進します。	市民との協働による環境保全活動、環境活動への参加促進、省エネルギーの推進、クリーンセンターにおける熱エネルギーの有効活用	違反広告物の数	726件	491件	500件以下		
	②景観の保全と創出 美しい景観は市民の財産であるという認識を市民・事業者等と共有し、美しい景観の保全・創出に取り組みます。	自主的な景観保全活動に対する支援、事業者に対する指導啓発、屋外広告物の適正管理	市民一人あたりの都市公園面積	8.2㎡/人	8.2㎡/人	8.5㎡/人		
	③都市公園の整備・維持管理の充実 都市公園を整備し、緑地を保全することにより市民の健康増進や憩い・癒しの場を創出します。	都市公園の整備、みどりの基本計画の推進、市民との協働による公園管理と担い手の確保						
4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給	①生活環境の保全 大気・水質汚染、騒音などの市内の環境状況を把握する調査や事業者への指導、市民への協力の呼びかけ、生活衛生施策の充実等により、生活環境の保全と市民生活の安全・安心を守ります。	環境測定の実施、不法投棄の対策、美化活動の推進、生活衛生施設の適正な管理、事業所における環境配慮の取組の拡大	環境基準達成率	100%	100%	100%		
	②循環型社会の形成 適切な分別と3R(リユース・リデュース・リサイクル)の推進を通じてごみの減量を図るとともに、廃棄物の適正な処理の推進、処理施設の計画的な長寿命化を進めます。	ごみの減量化の推進、食品ロス※の削減、一般廃棄物処理施設の適正な運用	市民一人あたりの年間ごみ排出量	273kg	261.8kg	257kg		
	③安全で良質な水の安定的供給 中長期的視点に立った経営計画の策定・管理により、健全経営を維持するとともに、上水道施設の適正な維持管理を図ります。	水道施設の適正配置・維持管理、管路耐震化・更新、水源地の改修・整備、水道事業経営戦略の策定	水道水の有収率	81.5%	84.0%	85.0%		
	④持続可能な下水道サービスの提供 ストックマネジメント計画の推進や、市民ニーズや社会変化に対応した経営計画の策定・管理によって、健全経営を維持し、安全で快適な生活環境・水質環境の保全を図ります。	下水道施設の維持管理、ストックマネジメント計画の推進	石綿セメント管更新率	28.4%	90.1%	100%		
4-4 防災・減災対策の強化	①防災・減災対策の整備 地域防災計画などの各種計画に基づき、建築物の耐震化や雨水対策事業、ライフラインの安全性確保など、あらゆる災害に対する環境整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。	避難所・防災施設の整備・更新、雨水幹線整備等による雨水・洪水対策、ライフラインの防災対策の推進	防火水槽設置数	364基	390基	400基		
	②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立 市民が日常的に災害への備えを行い、発災時に適切な行動を取ることができるよう、情報発信や訓練の実施など、地域、消防団、自主防災組織などの関連機関と連携し、取組を進めます。また、災害時に市民の生命、生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持するため、危機管理体制を整備します。	防災に関する意識啓発、総合防災訓練の実施、避難行動要支援者の把握・避難支援体制の構築、事業所との連携による災害時応急体制の強化、災害情報等伝達手段の充実	災害時応援協定数	34指定	45指定	40指定		
			メール配信サービス(防災)登録者数	5,114人	6,038人	7,000人		

お名前：

4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進	①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 交通渋滞の解消やさらなる移動利便性の向上のため、市民や市を訪れる人の移動ニーズを的確に捉え、適正な道路ネットワークの整備を進めます。	道路ネットワーク整備の促進、交差点等の道路改修による渋滞対策	通勤時間帯における渋滞発生路線の数	4 路線	4 路線	0 路線		
	②誰もが使いやすい安全な道路環境の整備 バリアフリー等に配慮し、歩行者・自転車・自動車など、すべての人が安全に移動できる道路環境を整備します。	老朽化した道路・橋梁等の更新、交通安全設備の整備・更新、ユニバーサルデザイン※に配慮した道路環境の整備、除草や剪定等道路の維持管理	都市計画道路の整備率	82.0%	82.0%	92.0%		
	③交通安全の意識啓発の推進 道路の利用者が交通安全を意識し適正な行動を行えるよう、警察、交通安全協会、関係団体が協力・連携して交通安全の意識啓発を進めます。	交通安全啓発の実施、高齢者の免許自主返納の推進	交通事故発生件数	99 件	103 件	60 件		
4-6 公共交通の利便性の向上	①公共交通の利便性の向上 円滑に移動可能な地域社会の実現に向けて、利便性と持続可能性を両立した地域公共交通の整備を図ります。	コミュニティバスの路線・運行本数の適正化	コミュニティバス利用者数	56,395 人	66,469 人	58,000 人		

施策	取組方針	主な取組	指標名	基準値	R5 実績	目標値	修正要否	修正内容等 ご意見欄
5-1 市民活動・自治会活動の推進	①市民活動の継続的な支援 支援員のコーディネート力の向上や、各団体の実態と課題の把握、市民活動に関する情報発信の充実などにより、持続可能な市民活動に向けた支援を行います。	活動やイベント等に関する情報収集及び発信、団体の運営・活動に関するノウハウの提供、リーダーの育成、市民活動団体の相互交流促進、活動発表の機会づくり	市民活動団体数	201 団体	239 団体	230 団体		
	②持続可能な自治会活動への支援 事業や施設整備に対する補助、コミュニティセンター等の活動拠点の機能強化、各自治会の実態・課題の把握などを行い、持続可能な自治会活動に向けた支援を行います。	コミュニティセンター等拠点施設の充実・利用促進、自治会の適正規模の見直し	コミュニティセンター利用件数(延数)	10,598 件	9,440 件	13,800 件		
	③多機関協働のための仕組みづくり 市民活動団体・自治会間の情報交換の機会の充実や、地域自治に関わる団体の協働に向けた仕組みづくりを進め、様々な主体の連携によるまちづくりを進めます。	多機関との連携強化、まちづくり協議会等の多機能な自治組織の設立支援、市民活動データブックの活用						
5-2 市民との情報共有の推進	①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実 市の保有する情報を適正に管理するとともに、多様な手段により、市民との情報共有を図り、市民からの意見を市政に反映させるため、広報・広聴活動を進めます。	ホームページの運営と管理、広報紙の発行、SNS 等の新たな情報発信方法の検討、多様な市民参画機会の提供と新たな手法の検討、適正文書保存の推進	広聴制度利用件数	134 件	69 件	200 件		
5-3 効果的・効率的な行財政運営	①計画的で効率的な行財政運営 積極的な歳入の確保と歳出の適正化に努め、計画的で効率的な財政運営を行います。また、事業者・大学等の教育機関・県や周辺市町等の関係行政機関・市民活動団体等の多様な主体の参画のもと、効果的かつ効率的に行政運営を行います。	債権管理条例の適正運用による市税等の確保、ふるさと納税の活用等積極的な歳入の確保、公有財産の有効活用、行政評価制度を用いた事業の改善	経常収支比率	93.3%	91.8%	94.0% 以下		
	②広い視野と経営的視点を持った職員の育成 新たな政策課題への対応を図るため、広い視野と経営的視点を持ち、政策形成や経営改善に主体的に取り組む職員を育成します。	職員研修の充実、職員提案制度の活用等による職員の政策形成能力の向上	電子化した行政手続き数	7 件	139 件	50 件		
	③先端技術の導入と電子化の推進 AI や ICT 等を積極的に導入し、業務の効率化・高度化を図ります。市民の利便性向上のため、行政手続きの電子化を推進します。	行政手続きの電子化の推進、統計データのオープンデータ化の推進、IoT の活用						